

2020年4月28日

会員（お客様）各位

サミットゴルフクラブ

支配人 大内雅義

緊急事態宣言発令に伴う営業方法の変更について

4月16日（木）に政府から発表されました「緊急事態宣言」を踏まえ、感染予防及び感染拡大防止の観点から、4月20日（月）から5月6日（水）までの期間について、1日あたりの受入組数を制限したうえで、下記の通り、営業方法を変更させていただきますので何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。なお、政府や地方自治体の方針、社会情勢等により、さらなる営業方法の変更・休止等をする場合があります。変更時は速やかにお知らせいたしますので何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 期間

2020年4月20日（月）～5月6日（水）

2. 変更内容

①浴槽・サウナの利用を中止（シャワーのみ利用可能）

②スループレーをご要望に応じ対応 ※一部休憩時間が発生する場合がございます。

上記に加え、引き続き以下の感染予防・感染拡大防止策を実施してまいりますのでご来場の皆様にはご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

《ご来場の皆様へのお願い》

①消毒液を設置しております。手洗い、うがいの励行とともに予防策としてご利用下さい。

②発熱や咳など風邪と同一症状のある方は、プレーの自粛をお願いする場合があります。

※非接触型体温計をフロント前に設置致しますので、不安のある方はご自身にて検温下さい。

※当日37.5度以上の場合は、当日のプレーをご遠慮頂きますので何卒ご了承下さい。

③過去2週間以内に海外に渡航履歴のある方は、当日のプレーをご遠慮頂きます。

④「新型コロナウイルス」に感染した場合は、出来得る限りご連絡お願い申し上げます。

⑤感染防止のため、下記のコース内備品について極力触れないようご協力下さい。

・ピンフラッグ ※カップから抜かずにプレーを行って下さい。

・バンカーレーキ ※バンカーショット後は足で出来るだけ均等に均して下さい。

⑥GW期間中の県外からの人の流れを抑制する為、茨城県より「可能な限り県外からの来場者削減」の協力要請がまいりましたのでご協力の程お願いいたします。

《ゴルフ場の対応》

①接客業務中のマスクの着用

②手洗い、うがい、咳エチケットの徹底（一定時間内に定期的実施）

③従業員の出勤前の検温の実施（体調不良者の出勤停止）

④通常清掃に加え、拭き上げ消毒強化

⑤クラブハウス内の十分な換気

⑥クラブイベントの自粛

以上